

生活保護申請

6カ月連続増 前年同月比

生活保護の申請件数が今

年に入り、前年同月比で6カ月続けて増加している。

厚生労働省の集計によると、対前年同月の伸び率も2~5月は10~20%台と高水準だった。政府関係者らは、新型コロナウイルス禍に伴う特例的な生活支援の縮小が一因と分析している。

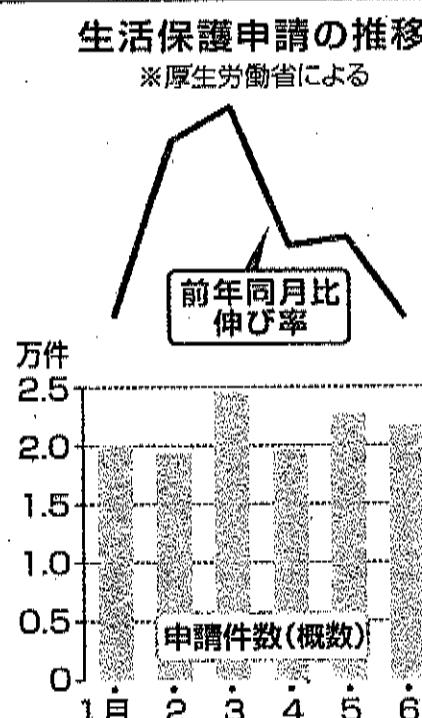
新型コロナの初確認から3年以上が経過し、経済活動の正常化が進む一方、生活困窮者らを支えてきた特

例貸付制度については、こ

とし1月から返済が始まつた。1月の生活保護申請件数は2万95件で、前年同月比3・9%増だった。2月は20・5%の大増となり、3月は23・7%へ拡大した。4、5月は10%台。6月は3・8%と鈍化した。

厚労省によると、コロナ禍から続く生活苦により借りた生活資金を返済できなかつがないこともあるという。申請増に関し、困窮者支援に關わる政府関係者は「コロナ禍で綱渡りの生活を送っていた人々への支援がなくなり、増加につなが

つてゐる可能性がある」と指摘する。生活保護は憲法が定める「健康で文化的な最低限度の生活」を保障するため、国の定める最低生活費に収入が満たない人に国が不足分を支給する制度。最後のセーフティーネットとも呼ばれる。



より使いやすい制度に生活保護問題対策全国会議の田川英信事務局次長の話。生活保護申請は増える傾向にあるものの、依然として利用は低調だ。対象者の2割ほどしか利用していないというデータもある。利用をためらう風潮に加え、支給要件が厳し過ぎることが背景にある。生活保護は国民の権利という意識を浸透させ、より多くの人が使いやすい制度にしていく必要がある。自治体の福祉事務所で申請の受け付けを拒まれる例が相変わらず見られる。職員の知識不足が原因になっていることも少くない。自治体ごとに差があるのが現状と言える。適切な支給に向けた取り組みが求められる。